

## 令和6年1月23日新たな危機に立ち向かうまちづくり調査特別委員会(西哲史発言抜粋)

◆西哲史 委員 お疲れさまです。堺創志会の西でございます。

改めまして先ほど来、各委員から触れられてますが、能登地震についてはお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。それに関連して、堺市の議会の皆さん、健康福祉局や消防局、上下水道局の皆さんが現場に行っておられること、本当に感謝と敬意を表したいと思っております。

私も高校2年生のときに神戸の地震がありまして、あのときに現場に行かせていただいたことが本当にいろんなことの基本になってますが、そのことを思うと今でも行きたくて行きたくてそわそわしてるわけでありますが、なかなか今の状況からいくと行くのものはばかれることもあるなと思って今まだ自粛してるわけでありますが、しかしながら、こうやって堺市の皆さんが行ってくださることを本当に感謝と敬意を表したいなというふうに思っているわけであります。

ただ、これは堺市の皆さんの課題ではありませんが、やっぱり現場からちらちらと見える映像ですね、映像の隅々、画面の端っこに見える姿、そしてSNSで現場とも、現場にも友人がいますから、友人の皆さんとも連絡を取り合いながら見てる現場の姿を見ると、非常に悔しいこと、腹立たしいことたくさんあります。

そういった中で大きな1つは、95年からもう長らくたって、あれ以降いっぱい地震もありましたけれども、あの阪神大震災で避難所で約1か月、2か月たったときに、当たり前のように避難所で運営をしていたノウハウ、様々なノウハウが何か継承されてないように現場の映像やSNSを見てると感じるものがたくさんあります。

あのときにもたくさんの方が神戸から始まって東日本、熊本、中越、様々な自治体の方も来てくださったはずなのに、避難所2か月たてば当たり前のことが共有されていないということになると、これは堺市でもそういうことが起きるんじゃないかというふうに改めて懸念を持つわけであります。

自主防災の組織でいろんなことを共有していただいているのも見えますけれども、ずっとずっと警鐘を鳴らしてはいますが、改めて行っていただいている皆さんに、もちろん被災地で全力で支援活動に当たっていただきたいと思っておりますが、その中で見てきたこと、経験をしてきたことを堺市の中で生かしていただきたいなというふうに思うわけであります。

細かくはここで申し上げませんが、避難所の本部の運営の仕方、模造紙の貼り方、マジックでどう書くか、トイレをどこに置くか、トイレをどのようにきれいにしていくか、様々なノウハウが私の知る限りでもあります。それぞれ専門分野の皆さんにとってもいろんなことがあると思います。そういった経験をぜひ堺にも持ち帰っていただきたいなと思います。

私の友人の熊谷千葉県知事がSNSで書いてて、まさにそのとおりだなと思いましたが、各自治体が応援に行っていただくこと、もちろん現地のためになるのはもちろんのことなわ

けでありますけれども、それだけにとどまらず、行ってる自治体の市民の皆さんのためにも持ち帰って来ていただくことが非常に役立つことになる、私はそのように信じてますので、堺市の皆さんぜひ行っていただいている皆さんからいろんなことを聞き取っていただいて、それをまた全庁に広げていただくようお願いしたいなというふうに思います。

物を買うのは簡単です。トイレ、あのトイレがあればいいな、このトイレがあればいいなという議論はあります。こういったものがあればいいな、買っとかなきゃいけないんじゃないかという議論はあります。それはそれで大事なかもしれませんが、工夫をするというノウハウが、やっぱり現場の創意工夫というのは非常にあると思いますので、それをぜひ共有していただきたいなというふうに思いますので、よろしくようお願い申し上げたいなというふうに思います。

水道についてまずお聞きをしたいというふうに思いますが、今日お聞きをしたいのは上水道についてですが、管理者いらっしゃると思いますので、ぜひ要望しておきたいなというふうに思いますが、現地の報道を聞いてたり、やり取りをしてみると、トイレが使えない、排水が使えないという議論がありますが、神戸の地震のときにもそういう議論ありましたし、中越のときもそういう議論ありましたが、途中からですね、トイレの受水槽に川から水を取ってきて、トイレだけ取りあえず動かしてしまう、もしくは給水車が入ってきたものかもしれませんが、上水道自体は破断をしているけれども、それに対して水を何とか注ぎ込むことによって、川の水でも注ぎ込むことによって、何とかトイレを動かすということがありましたが、その大前提として下水道管が使えないといけないというふうに思うわけですね。でもただこの下水道管が何で使えないんだろう、下水道管が破断をしているということがありました。

七尾市、国土強靱化計画で見るとですね、約、ちょっと今手元に見つからないんですが、国土強靱化計画で見ると、七尾市の耐震化率というのは約7割近いものがあります。そうすると、なぜ7割近くの耐震化率あるはずなのに使えないということがあるのかなというふうに思っています。

そう思っていたら産経新聞が先日記事を書きまして、産経新聞、耐震の水道管も破断をしていた、輪島市でということもあります。この記事の中には下水道の話も出てきます。

つまり国一律の基準で耐震だと言ってきて、7割、堺でも結構な耐震化率9割以上のものを掲げてますよね。国の基準で9割、7割と言ってるものが本当にそれが信じていいものかどうなのかということをつらぬいてきてるんじゃないかというふうに懸念をしています。

これはぜひ現場に行ってる職員さんいらっしゃるわけですし、もしくは一定落ち着いてからになると思いますが、これ本当に七尾市なり輪島市なり、それぞれほかの自治体も含めて耐震化が想定どおりできていたのか、7割できていたのか。これできていなかったら堺市の9割の耐震率というのも信じていいのかどうかということが必ず出てきますので、それは予定したものと現実が合ってたのかどうかということは、ぜひですね、能登の事例を少し

落ち着いてからにはなると思いますが研究していただきたいということをまず下水道に関して要望しておきたいというふうに思います。

まず、上水道についてお聞きしたいというふうに思いますが、本市の水道、先ほどの事例はありました、本当に耐震化をしている、計画どおりできてる、耐震化の計画どおり耐震だったかどうかということの検証が必要だと思いますが、その話を抜きにしても、本市の水道事業における災害に対する管路の整備状況についてお示してください。

◎洲澤 水道事業調整課長 本市では震災時、特に水の供給が必要な施設である指定避難所や災害拠点病院などに至る給水ルートの水道管を優先耐震化路線と位置づけまして、令和7年度の完成をめざして優先的に耐震化を進めており、令和4年度末時点の進捗率は97.4%となっております。

また、配水池から優先耐震化路線までの基幹管路の耐震化を進めることと併せまして、大阪広域水道企業団との間で緊急連絡管を整備し、基幹管路の損傷に備えたバックアップとなる給水ルートを確認しております。

さらに大規模な停電に備え、配水池など送水ポンプが設置されている水道施設への自家発電設備の設置も進めております。そのほかに、指定避難所となる市立小学校などを対象に応急給水を確認するため、平成29年度から災害時給水栓の整備を実施し、令和4年度末までに全ての対象施設101か所の整備を完了しております。

これらの対策によりまして、大阪府域において大規模地震が発生した際、大阪広域水道企業団からの送水が停止していなければ、配水池から優先耐震化路線までの給水機能を確認し、市立小学校に設置している災害時給水栓により応急給水を行い、並行して市内水道管の応急復旧を進めることとしております。以上でございます。

◆西哲史 委員 いろいろと堺市は頑張ってお組を進めているということでもあります。今御答弁の中ではありませんでしたが、97.4%の進捗率の中で、かなり早い時期に復旧が堺市の水道に関しては進むのかなというふうな印象を持つわけでもあります。

画面には表示してありますが、大阪府水道地震対策基本方策、この大阪あんしん水道計画では、これ大阪府全体のことを表していると思いますが、水道の復旧期間は震災後おおむね4週間と書いてあるということですが、これは大阪全域の話ですから、堺市においてはもう少し早いタイミングで進んでいくのかなという印象を持つわけでもあります。

広域水道企業団の計画では、阪神大震災の経験では4週間が限界だということを書いてありますが、これ中越、私1週間後に行ってますけれども、こんな4週間も耐えられる状況ではありません。非常にこの水道の問題、生活をしていく状況で非常に重要な問題になってきますので、もっと早く復旧していただきたいなというふうに思うわけですが、そういった中で堺市の状況は非常に取組が進んでいるというふうに理解をしているわけですが、しかしながら、実は今おっしゃっていただいた話の中では抜けているといたしますか、

まだ足りてない部分があるんですね。

これはあくまでも配水池から先、大阪広域水道企業団から堺に受水をした先の話を今の御答弁の中ではお答えをいただいたということでもあります。そういった中で、大阪あんしん水道計画の項目の下のところに書いてある企業団の市町村への水道用水施設の復旧期間は震災後おおむね1週間を目標としますというふうに書いてあります。1週間で復旧をされるのであれば少し安心をするという面もあるんですが、本当ですかというふうに思う面があります。

平成30年に委員会で、議会でこの議論をさせていただいてますが、この大規模な地震が発生をした際に大阪広域水道企業団から本市への送水が継続できるように本当になっているのか、この大阪広域水道企業団の地震対策の取組についてはどのようにされているかをお示しくください。

◎黒川 危機管理・広報広聴担当課長 大阪広域水道企業団将来ビジョン2023-2052では、災害の発生により水道施設が被害を受けた際の水道用水供給事業の復旧目標期間を1週間以内と設定しています。また、震災等の災害時においても一定の水量を供給することを目的に、浄水場から府域に送水する主要な系統をあんしん水道ラインと定め、優先的に耐震化に取り組んでいます。

本市の大阪広域水道企業団からの受水管6分岐のうち5分岐があんしん水道ライン上にあり、優先的に耐震化が進められています。あんしん水道ライン上にない1分岐につきましては、大阪市・堺市大和川連絡管を利用することで当該ルートを送水機能のバックアップが可能となっています。以上でございます。

◆西哲史 委員 広域水道企業団の管路耐震化を進めているということではありますが、復旧期間は、そうするとこれまで以上に早くなるのでしょうか。

まず耐震化完成までの間は1週間で本当に復旧できるのか、それが実現可能なのか、お示しくください。

◎黒川 危機管理・広報広聴担当課長 今後2044年をめどとします村野浄水場、藤井寺ポンプ場の間の整備が進められていることによって水道施設の耐震化とバックアップ機能の強化が図られていることにより、より迅速、確実な復旧が図られているものと考えています。

また、耐震化完成までの間、水道用水供給事業の復旧目標の1週間を実現するため、企業団においては水道事業体との連携協定、建設団体や仮設資機材、薬品類等に係る民間事業者との協定などによって迅速に復旧できる体制の拡充に努めているところでございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 何度聞いてもこの答弁なんです、事前にもいろいろ議論させていただいてますが。

2044年にこのあんしん水道ラインの整備が終われば、より迅速・確実な復旧が図られる。ということは、この1週間というのは工事が終わったときの目標なんですかと。2044年ですよ。20年後、20年後に1週間になることを目標にしてるんです。そのことを皆さん何か広域水道企業団も同じ水道のプロ同士だか、気にされてるのか何なのか、ちゃんとはっきりお答えいただけないんですね。

何か民間事業者との協定で迅速復旧、それ頑張っていたらと思いますよ。けどそのことは、ある意味当たり前といいますか、もちろん頑張っていたらいることだと思いますけども、ある意味当たり前のことだと。そうじゃなくて、市民からすれば、堺市がせっかく頑張って配水池から先は非常に迅速な復旧をやるために9割を超える耐震化を頑張っている。でも実は受水池より川上のところでは全然耐震化が進んでいない、耐震化が完了していない。一部はできてますよ、けど完了していない。このことが市民にとって非常に大きな不安なんです。

平成30年に議論させていただいたときに、大阪広域水道企業団の浄水場から3系統ある堺市までの送水管の耐震化状況を確認したところ、1系統も耐震化をされていない、耐震化完了していないという御答弁でした。途中から先は耐震化してる部分があるんですけど、藤井寺から川上の部分で耐震化が完了してないんですね。地震は上町断層帯で起きるかもしれないと大きく言われてる中で、この山手にある3本の耐震化が完了してない、本当に大丈夫なんだろうかという議論を平成30年にさせていただきました。

現在の送水管の耐震化状況はどうなってますか。

◎黒川 危機管理・広報広聴担当課長 大阪広域水道企業団の浄水場から本市までの送水管の耐震化状況では、令和元年度に藤井寺ポンプ場から泉北浄水池まで送水管の耐震化が完成しましたが、現在村野浄水場から藤井寺ポンプ場までの間の送水管が耐震されていない状況でございます。

村野浄水場から藤井寺ポンプ場までの送水管の耐震化については既に基本設計に着手しており、大阪広域水道企業団将来ビジョン2023-2052によると2044年度に完成する予定でございます。以上でございます。

◆西哲史 委員 結局2044年に完成予定なんです。まだ20年近くかかる。非常に不安です。

実は先ほど御紹介した国土強靱化計画にもですね、これは危機管理なので今日は質問しないことにしていますが、この上水道の復旧日数は上町断層帯地震が起きたら25日かかると書いてあります。結局25日、今のままでいくと堺市の皆さんに水道が届くまで25日かかる。この状況で本当にいいんだろうかというふうに思います。

堺市の市民の皆さんに聞くと、堺市水道局に対する信頼は非常に厚い。何とかしてくれるんじゃないかと、数日はかかるかもしれないけど何とか1週間ぐらいで何とか水届くんじゃないかと思ってる人たくさんいます。でも実際25日かかるというふうに国土強靱化計画では書いてある。

なぜかといえば、まさにこの藤井寺以北の耐震化が完了してないことに大きな原因があると思うんですね、詳しくは書いてないんですけど。これ当然今日、危機管理に聞きたかったわけでありまして。つまり、この藤井寺以北の耐震化が本当に完了しないと市民の皆さん方、今不安いっぱいな状況であります。

行政の皆さんと議論していると、水道局の皆さんは企業体ではありますけども、ただ行政の皆さんと議論していると、ほかの行政の皆さんにあまり物申すこと、意見を言うこと、非常に避けられるように感じます。でも我々市民やそして民間の皆さんからいえば、やっぱり買主から売主に対し意見を物申すことは当たり前の話なんですね。だから水道利用者、市民は水道局に対して意見を言います。こうしてくれ、もっとこうしてくれ。水道局の皆さんからは、ぜひ広域水道企業団に対して、こんな状況でいいのかともっと強く言っていただきたいと思うんですね。

2044年までこんな状況が持続していいんだろうかと、今のお話だけでいくと不安になります。受水を確実にできるようにしてくれ、配水池までの給水を確実にしてくれと強い申入れをしていただきたいと思います。確かにこれは費用が莫大にかかるのかもしれませんが、でも実際こういう状況なわけですから、しっかりとその議論をじゃあどうすべきなのか、44年まで待たなきゃいけないのか、まだまだ大きな議論が要ると思いますが、自己水源を持たなくちゃいけないのかもしれないし、もしくは大和川を大阪市からどのように渡ってくるかという議論ももっともっとしなくちゃいけないのかもしれない。

さっきお示しをしたような、この水道企業団が何を書いているかもうひとつよく分からない。1週間で復旧できます、水道の復旧期間4週間です、こんな曖昧な書き方じゃなくて、今のままでいったら大変なことになりますから水道料金を上げてでもやらなくちゃいけないかもしれないし、もしくは何かほかの方策を検討しなきゃいけない。そういう議論をしっかりとできるように求めていく。それをぜひ利用者として売主に対して求めていくことは当たり前の権利だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

また、企業長は誰ですか、広域水道企業団の。堺市長じゃないですか。そのこともしっかりと踏まえて議論していただきたいということを要望しておきたいと思います。

次の項目に移ります。

気候変動に関してです。これは新しい危機ということで、気候変動に対する取組非常に重要になってくるとは思いますが、堺市域の温室効果ガス排出量ということで、堺市の地球温暖化対策実行計画の中に大きくスペースを取って堺市の排出量ということを書いてあるわけですね。この堺市域の温室効果ガス排出量をどのように把握されているか、お示してください。

◎二階堂 環境エネルギー課長 堺市域の温室効果ガスの排出量につきましては、産業部門、業務部門、家庭部門、運輸部門などの各部門の排出量について、国が作成しております温室効果ガス排出量の算定マニュアルを踏まえ、国が公表する都道府県別のエネルギー統計データ等から、例えば産業部門であれば製造品出荷額等を用いて案分し、市域の温室効果ガス排出量を推計しております。以上です。

◆西哲史 委員 今のお話なんですが、もう少し詳しくお聞きしたいんですが、現状の推計方法で大阪府の数値から案分をされてるということで、堺市として、いろいろ環境モデル都市ですね、堺市の環境局の皆さんを中心にいろいろ積極的に気候変動に対する取組頑張ってる、危機を起こさないために頑張ってるということの中で、独自の取組を評価できるようにしていただきたいというふうに思いますが、堺市がいかに頑張ってるか、どのように頑張ってるかということが案分で本当に測れるのだろうか。

人口比ですね、もしくは聞くとところによると生産品の出荷額で案分したりもしているということもあるというふうに聞いてますが、このような状況では堺市の独自の取組が測れないんじゃないかと、反映できないんじゃないかというふうに思いますがいかがですか。

◎二階堂 環境エネルギー課長 本市が取り組む施策の効果を温室効果ガス排出量に反映させるためには、市域単位でかつ部門ごとのエネルギー使用実態を把握する必要がありますが、現時点ではその全てを把握する手段がない状況にあります。

しかし、市域単位でのエネルギー使用実態により即した値となるように、市域単位の統計値があるものについては当該データを反映させ、また当該データを用いて補正等を行っております。以上でございます。

◆西哲史 委員 なかなか手段があまりないということだと思いますが、堺市の取組の効果を評価をしていくのは非常に重要だと思います。そのために環境局の皆さんいろんな取組をさせていただいているというふうに理解をしますし、実際堺市の取組こんなことやってるよ、あんなことやってるよと全国にも発信をしてほしいと思ってますし、私も発信をしたいというふうに思ってますが、でも実際はそれがどれぐらい意味があったのかということがまだまだ評価をしづらいこの状況は非常にもどかしいというふうに思います。

またそれが評価できないと、次、改善もできないというふうに思うわけでありまして。取組の結果が反映できる算定方法をお考えにならないでしょうか。

◎二階堂 環境エネルギー課長 御指摘の点につきましては、本市だけではなく他の自治体でも同様の課題であることから、今年度、指定都市市長会から国に対しまして、持続可能な脱炭素社会の実現に向けた指定都市市長会提言として、市域単位の各種エネルギー消費量のデータの収集及び提供などを求める提言を行いました。

また、本市の取組の効果につきましては、例えば市域全体での太陽光発電設備の導入量や電気自動車の普及台数などで把握することに努めております。

今後も市域単位の実態把握ができるように検討してまいります。以上でございます。

◆西哲史 委員　ぜひよろしく申し上げます。政令市の中でも環境モデル都市の取組がされている自治体もありますし、実際環境省などで議論していると堺市の取組非常に注目もされてるし、評価もされてるといふふうに思います。指定都市の皆さんでぜひこのような算定ができるように、環境省の皆さんとも議論しながら取組を進めていただきたいなというふうに思います。市域単位でなかなか測れないことが仮にあったとしても、今まさにおっしゃっていただいたような市域全体での太陽光発電設備の導入、電気自動車の普及台数、ほかにも行動指標いっぱいあると思いますが、国全体で例えば太陽光発電設備がこれぐらい導入されたら、これぐらい二酸化炭素削減できるだろう、電気自動車が普及がされたら、これぐらい二酸化炭素が削減できるだろう、もしくは堺市がいろいろ頑張っています、これすごい素晴らしい取組だと思っておりますが、Z E Bの取組、Z E Hの取組、こういうふうに係数がこれぐらい増えたら、これぐらい普通、平均値よりもプラスオンでこれぐらい削減できるという係数はまさに国全体の係数であると。

それを堺市の普及状況、行動結果、そこに掛け算をしていくことによって堺市の取組というのは一定評価できると。人口案分や生産高案分で評価をするよりもよっぽど皆さんの取組が積極的評価をされるような指標になってくるんじゃないかというふうに私は思います。

人口比、生産高案分で数字を表現をされることを否定をするつもりはありませんが、せっかく皆さんが取組を必死で頑張っていただいて、環境モデル都市で先導的な取組をたくさんやっている。このことがいかに効果があったか、もしくはもっと効果を上げるためにどのようなやり方があるか考えていくためにも、ぜひこの人口案分、生産高案分だけにとらわれることなく評価をしやすい仕組みをつくっていただくことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。